

質問・回答一覧

番号	項目	質問内容	回答
審査基準について			
1	実施要項4(5)	書類審査の可否の基準は、提出した企画提案書類の内容のみで判断されるのでしょうか？過去の類似した業務の実績なども可否の判断基準に含まれるのでしょうか？	書類審査は実施要領5評価方法の基準により実施します。
プレゼンテーションについて			
2	実施要領4(2)	「場所未定」とあるが、オンラインでのプレゼンテーションは可能か。また、提案書とは別に投影用のパワーポイントを作成しての発表は可能か。	オンラインのプレゼンテーションは予定しておりません。また、パワーポイント等の資料を投影して発表いただくことが可能です。
業務の概要について			
3	仕様書1(2)	「20代以上の一般県民を対象として」という要件に幅広いと感じております。想定されている対象としましては、20～30代の若い層か、40代以上の層か、もしくはどちらもかご教示ください。	20～30代も、40代以上も対象に含みます。
広報の目的について			
4	仕様書2	・広報の目的に「指針及び指針解説の内容(事業者・県民が身につけるべき知識)を20代以上の一般県民に周知啓発する。」とありますが、10代の一般県民を対象にされないことにはどのような理由がありますでしょうか。また、本事業の目的達成のためにより効果的であると考えられた場合、10代の一般県民を対象に映像を制作・広報を行うことは可能でしょうか。	仕様書1(2)に記載のとおり、県では若年層に対する広報啓発を過去に実施しております。また、性暴力対策啓発冊子(小学校低学年、高学年、中学校、高等学校、大学・専門学校)の配布や、性暴力対策アドバイザー派遣事業の実施で加害者にも被害者にもならないようにするための啓発を継続的に行っていることから、本事業では20代以上を対象とするものです。 (参考)性暴力対策啓発冊子 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seibuoukeihatsu.html
動画について			
5	仕様書3(1)①	「就業中の幅広い年齢層に理解しやすく、興味を惹起するよう工夫を行うこと。」とありますが、どのような仕事・業務に「就業」しているユーザーを想定されておられますでしょうか。また、本事業の目的達成のためにより効果的であると考えられた場合、就業中でないユーザー、または就学中のユーザーを対象にすることは可能でしょうか。	就業に関して特定の業種等は想定しておりません。また、就業中、就業中ではないにかかわらず提案して差し支えありませんが、若年層に向けた広報・啓発は過去に行っていることを踏まえてご提案ください。若年層の広報・啓発に関しては回答No.4をご覧ください。
6	仕様書3(1)①	・学習用動画およびSNS動画について、既存の福岡県性暴力根絶チャンネル(YouTube)に掲載されている過去動画とのトーンや表現手法の統一・整合を図る必要がありますか？	過去の動画との統一・整合を図る必要はありません。
7	仕様書3(1)①	「事業所の内部研修」と記載がございますが、こういった研修で活用される想定でしょうか。	事業所で行われる各種のコンプライアンス研修等の一つとして活用いただくことを想定しています。
8	仕様書3(1)①	20代以上の県民向けとあるが、何歳までを想定しているか。また、メインターゲットの年齢は何歳程度を想定しているか。	性暴力の加害者は年齢を問わずなり得ますので、年齢の上限は想定しておりません。学習用動画については事業所の内部研修での利用を想定しておりますので、就業中の年齢層に向けた内容を踏まえてご提案ください。

質問・回答一覧

番号	項目	質問内容	回答
9	仕様書3(1) ①	動画内容ア～ウそれぞれ優先的に取り扱ってほしいトピックスはあるか。	仕様書3(1)①に記載のア～ウに優先順位はありません。ただし、指針解説に関する動画は初めて作成するため、仕様書に記載の指針解説の内容を就業中の年齢層に向けてわかりやすく、興味を惹起する内容で作成していただきたいと考えています。
10	仕様書3(1) ①	そのほか、使用用途にご想定がございましたらご教示ください。	仕様書に記載のとおりです。
11	仕様書3	動画に、実際に被害にあった方や加害者の実際の声をのせてもよろしいでしょうか。	仕様書4に記載のとおり性暴力被害者に対して侵襲的な内容とならない配慮が必要となります。
12	仕様書3(1) ②	文中にある「従業員研修における活用」とは従業員研修において、本動画が教材となることを意味しますでしょうか。	事業所における集合研修やeラーニングにより活用いただくことを想定しています。
13	仕様書3(1) ② 3(2)②③	「県庁ホームページ」「Webサイト」とあるが、具体的な遷移ページはどこか	誘導先については、県ホームページを想定していますが、県ホームページに掲載する内容は、受託者と協議の上、県が作成します。
14	仕様書3(2) ①、②	・昨年度以前のSNS広報の取り組みでの数値実績((例:リーチ数、再生数、クリック数など))があればご教示ください ・昨年度以前の広報業務において、強化したい点や課題点があればご教示ください	・過去のSNS広報の再生数などの実績は公表しておりません。 ・過去のSNS広報とは対象が異なることから具体的に比較する内容はありますが、「指針」および「指針解説」の内容を理解もらいたいという観点から、視聴回数と県ホームページへの遷移(クリック数)を重視したいと考えております。
15	仕様書3(2) ③	・本年度目標とされる数値(リーチ数、再生数、クリック数など)があればご教示ください。 ・本年度目標とされる数値の中で、特に重要視される数値(リーチ数、再生数、クリック数など)があればご教示下さい。	具体的な目標数値は特に定めておりませんが、「指針」および「指針解説」の内容を20代以上の幅広い年齢層に理解もらいたいという観点から、動画を最後まで視聴していただき、県ホームページへ誘導できるような内容で、視聴回数と県ホームページへの遷移(クリック数)を重視したいと考えております。
16	仕様書3(2) ③ SNS広報の掲載について	SNS広告について、再生数の理想の数値目標・昨年度の実績・昨年度の実績に対するよかった点と改善したい点を教えていただくことは可能か。(より貴庁の目的に沿った精度の高いシュミレーションを提示したい次第です)	回答No.14のとおりです。
17	仕様書3(2) ①-①② 動画の納品について	DVD-Rなどの形式の指定はあるか	DVD-Rでの納品が望ましいですが、大容量のため可搬型記録媒体での納品が難しければ大容量ファイル転送システム等の使用も可能です。 学習用動画の納品方法についても同様です。

質問・回答一覧

番号	項目	質問内容	回答
ポスター・チラシについて			
18	仕様書3(1)②	周知ポスターの配布先となる「事業者等」とはどのような事業を行う者を想定しておられますでしょうか。その業種(飲食店・娯楽施設・宿泊施設等)をご教示下さい。	ポスターの配布先は、公共施設やコンビニエンスストア等の店舗を想定しています。
19	仕様書3(1)②	チラシに関して、カラー印刷、両面印刷、紙質に指定はありますか？	カラー印刷を想定しております。印刷方法や紙質はチラシに印刷する内容を協議の上決定します。
20	仕様書3(1)②	デジタル形式(PDF・PNG等)での納品は必要か	仕様書3(1)②にあるとおりPDFデータ、イラストレータデータと併せて印刷での納品をお願いします。
21	仕様書3(1)②	ポスターに関して、「指定の部数に分けること」とございますが、仕訳数によって見積りが異なることと存じますが、ご教示いただくことは可能ですでしょうか。	指定の部数で5分割を予定しています。